

## 募 集 の 公 示

下記のとおり公募に付する。

### 記

#### 1 公募に付する事項

横浜南税務署管内で実施する「無料申告相談」の会場借用

#### 2 参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。
- (4) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保されている者であること。

#### 3 契約条項を示す場所

- (1) 契約条項等を示す場所 〒104-8449 東京都中央区築地5丁目3番1号  
東京国税局 総務部 会計課（1階 130号室）  
【電話】03-3542-2111 内線2237 【担当】細井 良哉
- (2) その他 詳細は「公募についての説明書」による

#### 4 申込書提出期限及び提出場所

- (1) 提出期限 令和5年8月24日 午前10時00分
- (2) 提出先 東京国税局 総務部 会計課（1階 130号室）

#### 5 契約書の作成の要否

作成を要する。

#### 6 申込書の無効

本公告に示した資格のない者の提出した申込書は無効とする。

以上公告する。

令和5年8月8日

東京都中央区築地5丁目3番1号  
支出負担行為担当官  
東京国税局総務部次長 森本 健夫